（2）親水空間としての海・浜辺

瀬戸内は、比較的波穏やかで海水浴が楽しめる白砂の海浜や磯遊びが楽しめる浜辺・干潟・岩場が点在し、景勝の地であるとともに、レクレーションの場としても沿岸地域住民に限らず多くの人々に利用されている。

海水浴は、海水に浸かって病気を治療する療養として始まったと言われており、明治に入って西洋医学が導入されてから、本格的に医療の一環として考えられるようになり、瀬戸内でも1880 年に岡山県倉敷市の沙美海岸に療養施設が作られたのが最初といわれている。

その後行楽としての要素も加わり、瀬戸内一円に多くの海水浴場が開設され、環境省が選定した「快水浴場 100 選」にある 17 か所も含め、現在約 120 か所を超える海水浴場があり、年間 400 万人超が利用している。（主な海水浴場は図１－２参照）

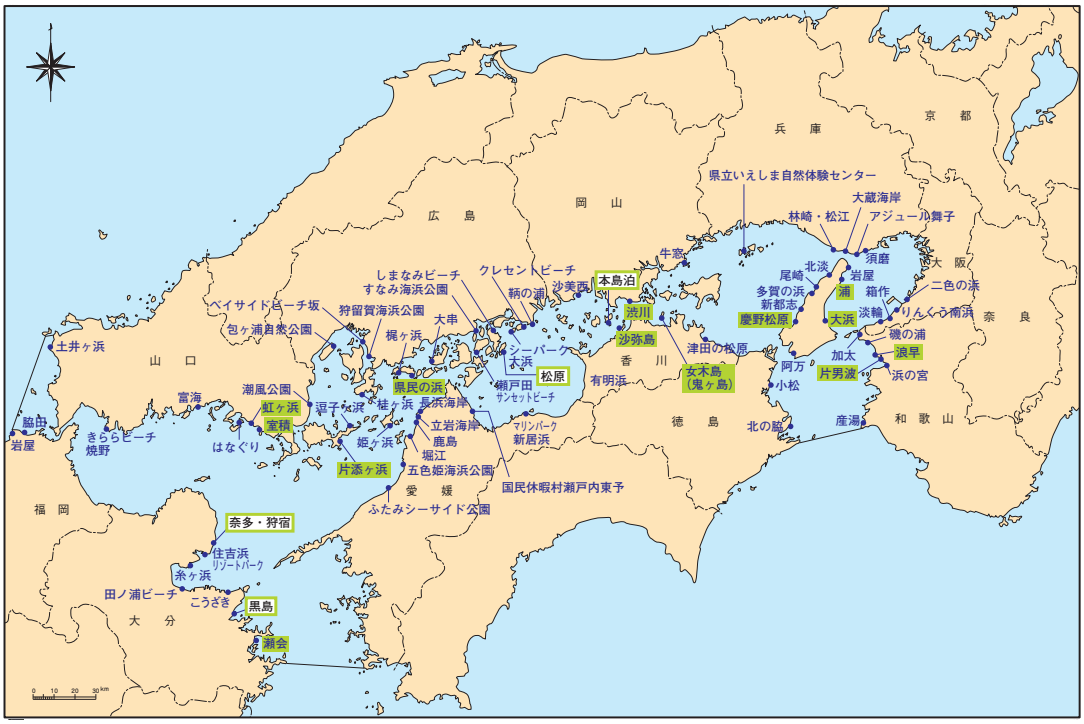

注：2016 年度の利用者が１万人以上の水浴場。（但し、黒字に緑枠は除く）
出典：「水浴場水質調査結果」（環境省、2017 年７月より作成）
緑塗及び黒字に緑枠は「日本の快水浴場百選」に選定された水浴場

図１－２　瀬戸内の主要海水浴場の位置図

近年では、親水空間である海・浜辺に親しむ海のレジャーとして、海釣り公園の整備やプレジャーボートの普及により、瀬戸内一円で魚釣りが盛んに行われている。また波穏やかな瀬戸内ならではのヨット、ウィンドサーフィン、スタンドアップパドルボード SUP（サップ）等のマリンスポーツやシーカヤックで沿岸を移動しながら豊かな自然景観や文化的景観を楽しむツアーなども盛んに行われるようになった。

これら海水浴場をはじめとした親水空間としての海・浜辺の利用を促進していくため、国、自治体、住民、企業等が連携して、ユニバーサルデザインを考慮したふれあえる拠点づくり、安全に近づける「みち」、わかりやすい「標識」の整備等を進めている。